

熊谷直春著『平安朝前期文学史の研究』

村瀬敏夫

熊谷直春氏は、まれに見る篤学の人である。永年、地方にあって育英の業に携わり、現在、秋田県立能代高等学校教頭の激職にありながら、その真摯な向學心と鋭利な考証力によって、かずかずの目覚ましい業績を発表し続けて来られたが、このたび、その中の平安前期文学に関する論考を集め撰んで、一本を上梓された。収める論文は長短すべて二十四篇。それが「I 六歌仙時代の文学史」、「II 菅原道真に関する諸問題」、「III 古今集の成立と周辺」、「IV 後撰集と古点作業」の四部に分かれて、著者の多角的な研究活動の様相を示している。以下、その内容を紹介しつつ、紙幅の許す限りの論評を加えてみよう。

I は六歌仙時代の新しい文学史を構築する試みであつて、九篇の論文から成る。すなわち①「六歌仙の時代」、②「天つ風雲のかよひ路—遍照と五節の舞姫—」、③「小野小町の眞実」、④「在原業平の東下りの眞実」、⑤「津の国のは原兄弟へわくらばに」の歌をめぐつて—」、⑥「藤原高子の恋—古今集成立前史の一断面—」、⑦「竹取物語の思想—富士の山と不死の山—」、⑧「月夜の顔見るは、忌むこと」私考」、⑨「伊勢物語と大和物語の書名について」である。ここには、古今集序における六歌仙の列記は

生年順による①、遍昭の「天つ風」の歌は承和十二年十一月の豊明節会で詠まれた②、小野小町は外命婦の身分で、小野篁の子であつた可能性がある③、業平の東下りは、仁明天皇の崩に關係したもの④、「わくらばに」の歌の作者は行平でなく、弟の業平である⑤、「ふじの山」の語源は「富士の山」でなく、「不死の山」及び「不尽の山」である⑦、竹取物語は仁和二年から延喜五年までの約二十年間に成立した⑧、「伊勢物語」「大和物語」及び「平仲物語」の「伊勢」「大和」「平仲」は、それぞれ物語の語り手の名である⑨、などの極めて興味深い見解が示されている。

周知のように、この時代の文学に関する資料は乏しく、したがつてその文学史的事実を想定するためには、限られた資料を有機的に組み合わせ、類推を重ねて一つの結果を出さねばならない。そのためにかなり恣意的な推理を行う論者を見ることがあるが、しかしるに著者の研究方法は、これはIに限らず全体についていえることであるが、問題点を鋭く掘り下げたのちに資料を徹底的に解説し、先行文献を広く見据えた上で適切な結論に到達している。これらの結論に対する異論もなくなはなかろうが、いずれも研究史の上で無視し得ない問題を提起されている。

II の菅原道真に関する論考は、①「菅原道真的庭」、②「新撰万葉集の成立」、③「菅原道真的万葉集総緝説について」、④「菅原道真的歌人形の形成」の四篇を收める。①は道真的作品を通じてその家の庭を復元し、彼が好んだ植物を求めて、それを愛した心事を探るという、道真的内面性を追及する好篇である。②は「新撰万葉集」を道真的撰とする説を批判したもので、その上巻序にある「当今寛平聖王」の語が、在世の天皇を呼ぶのに不当な表現で

あることから、序文の偽書説を提起し、さらに同序中の道真を指すと見られる「先生」は、異本本文の「先王」を探つて宇多天皇のこととして、道真撰者説を否定する。この上巻の序には謎が多く、著者の立論も大筋では認められるものの、同序の筆者が「当今寛平聖王」と書いたあとで、すぐ同じ人を「先王」と記したのは不審である。同序についてはさらに検討すべきだろう。(3)は山口博氏の「菅原道真の万葉集総編」説に対する批判として書かれたもので、(2)を再説するとともに、平安時代に伝来した『万葉集』が、現存の『万葉集』と異なるものであった可能性を示唆し、『万葉集』の成立に関する問題は、今後なお究明すべきであり、従来の成立論にとどまるべきでないとの提言を行つている。(4)は道真の歌的形成について、儒門に生まれた彼が、本来は和歌に無関心であったことを論証し、宫廷の和歌行事への出席や遠国への左遷によって、詩臣としての立場を離れることによって、和歌への関心を深めたことを論じている。

IIIは『古今集』の成立論を中心とした研究で、①「古今集序の万葉史——ならの帝」と山柿をめぐつて—、②「古今集と政治的背景」、③「古今集の撰集過程について」、④「古今集の成立年代について」、⑤「大内記紀友則の没年」、⑥「土佐日記の女性仮託」、⑦「へいちう考」の七篇を収める。まず①では『古今集』の両序中の『万葉集』に関する記述を検討して、真名序は事実の、仮名序は虚実混交の万葉史であるという結論を導き出す。その説明の手堅く、納得のゆく立論である。しかし著者は④⑤に見るよう、両序とも奏上されたものとして、真名序は撰進のための上奏文、仮名序は歌集の序文と、その用途の相違を

説かれるが、奏上された文章の内容が異なるのは不審である。評者は真名序は正式の序、仮名序は奏上後に、特に女性読者へのサービスとして作られた私的な序という理解をしているが、そう考えれば、仮名序が虚実混交となつた事情も説明しやすくなろう。  
②については、延喜の世に勅撰漢詩集がなぜ編纂されなかつたかと問題提起して、それが実現しなかつた理由を述べているところに新見がある。なお著者は『古今集』の一度目の改訂が延喜七年頃に行われて、その際に右大将藤原定国四十賀の歌などが増補されたとされるが、しかるに定国は延喜六年に没しており、没後間もない人の賀歌を採るのは不自然であつて、この時期に改訂がなされたかは疑問である。(3)(4)については、評者はかつて延喜五年奉詔の立場を採つていたが、この論文に啓発されて五年奉上花宴に求め、後詔宣下を延喜四年春としたのは鋭い指摘であり、その撰集過程についての見解は定説化している。しかし卑官の撰者たちが、前詔による作業の当初から、禁中に伺候できたとは思えないから、四月六日に詠まれた時鳥の歌は、後詔による作業開始の際のものであろう。(5)は紀友則が『古今集』奏上以前に、撰者及び大内記を辞任したとする評者の説に対する批判論で、著者は、友則は奏上時まで撰者であり、没時まで大内記であつたとされる。友則の撰者辞任説は、貫之を代表者とする両序の書き様から、位次を重んずる勅撰書にはあるまじきこととして提起したものであり、大内記辞任説は『本朝文粹』によつて、延喜五年に藤原諸蔭が大内記に任せられたのを知り得たことによる。著者は

『新古今集』撰進の途中に没した寂蓮が、撰者の列に加えられなかつた例を引かれるが、撰者としての実質的な仕事はほとんどせず、『新古今集』竟宴の三年前に没した寂蓮と、奏上時には存命していた友則とでは同列には論じられないと思うし、また著者のようによつて友則の死を九月中旬として、その後、諸陰が大内記に任せられ、さらに十月中旬に式部大輔を兼任したとするのも慌ただしそ過ぎよう。もつとも私説も二十数年前に発表したもので、いささか色褪せており、いづれ友則の生涯については再説して、著者にお答えしたいと念じてゐる。⑥は貫之が『土佐日記』を書くに当たつて、筆者に仮託した女性は、「かつて土佐国に住み、日記に無知な、貫之夫婦に仕えている身分の低い女」とし、⑦は『三代実録』の記事により、平貞文が二男であることを論じ、「へいちう」の「ちう」は二男を示す「仲」であるとして、『平仲物語』の虚構性に言及している。

IVは『後撰集』にまつわる問題を論じたもので、①「歌集名の文学史—後撰集の書名について」、②「秘閣における源順—後撰集と古点作業完成の時期」、③「まぼろしの万葉集」、④「梨壺における事業の再検討」の四篇から成る。①は『後撰和歌集』の「後撰」は、『宋書』中の語を典拠とするものと論じ、かつ「こうせんわかしむ」と呼ばれた可能性を述べたもの。②は『本朝文粹』所収の源順「夜行舎人鳥養(有三歌)」中の「昔自(天暦)至(康保)、再直(秘閣撰御書)」が、『後撰集』の編集や古点の作業を指すとした通説を排して、「秘閣」は内御書所であり、そこで順が行つたのは漢詩文関係の書物の編集であることを論証したもの。したがつて撰集や古点の作業は天暦九年頃までに完了し

たとするが、これは『後撰集』の成立論に大きくかかわる発言である。③は古点以前には、現存する『万葉集』と異なるいくつかの『万葉集』があつた可能性に触れて、その実態を明らかにすることが、その時代の和歌史を解明する鍵となることを提唱している。④は②の続章となるべきものであるが、ここでは「梨壺の五人」は『後撰集』の撰者ではなく、撰者の候補とすべきは、藤原伊尹、平兼盛、壬生忠見であるという想定がなされている。しかし所伝のある人物を否定して、所伝のない人物(兼盛・忠見)を浮上させるには、なお論証を重ねる必要がある。『後撰集』は現存本が未定稿とされており、そうした本が伝わった事情を解明することが、撰者を洗い出す鍵となるのではなかろうか。

(平成4・6 横楓社 A五判 四一四頁 一九八〇円)